

平成27年度第9回清須市農業委員会議事録

召集年月日 平成27年12月21日(月) 午後2時

召集場所 清須市役所3階小会議室

開 会 平成27年12月21日(月) 午後2時

出席委員 20名

1番 大橋 浩	2番 渡辺 秋郷	3番 山田富士雄	4番 横井 満之
5番 浅井 尊弘	6番 齊藤 嘉男	7番 横井 忠勝	8番 中野 浩光
9番 猪子 勝三	10番 加藤 重雄	11番 花木 満	12番 石黒 鉦俊
13番 石塚 芳政	14番 加藤 定雄	15番 後藤 鉄雄	16番 後藤 末秋
17番 加藤 和伸	18番 星野 満	19番 木村 芳彦	20番 加藤 頌茲

本会議に職務のために出席した者の氏名

事務局長 寺井 秀樹

主 事 佐藤 嘉起、石塚 正己、安藤 敏秀 野口 泰司

議事日程

1 開会のことば

2 提出案件

(1) 議決案件

議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請 …………… 1件

議案第17号 農地法第5条第1項の規定による許可申請 …………… 4件

(2) 報告案件

報告第21号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出 …………… 6件

報告第22号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出 …………… 11件

報告第23号 農地パトロールの実施結果の報告

3 その他

会 長 こんにちは。今年も残り10日ほどを残すのみとなりました。急に寒くなりましたので、委員の皆さんには農作業時など体調管理に、十分注意してください。では、改めまして只今から、平成27年度第9回清須市農業委員会を開催いたします。欠席者はございません。定足数に達していることをご報告いたします。次に、本日の議事録署名者を指名させていただきます、本日は13番石塚芳政委員と14番加藤定雄委員をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声を確認の上)

ありがとうございます。それでは、本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

本日の提出案件「(1) 議決案件」について、

- ・「議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請」1件
- ・「議案第17号 農地法第5条第1項の規定による許可申請」4件

「(2) 報告案件」について、

- ・「報告第21号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出」6件
- ・「報告第22号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出」11件
- ・「報告第23号 農地パトロールの実施結果の報告」

では、「議案第16号 農地法第3条による許可申請」を議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局 議案書1ページ、番号6をご覧ください。申請地は春日舟付___番、現況登記とも田で面積50㎡、春日白弓___番、現況登記とも畑で面積208㎡です。(以下申請の内容を説明。省略)

会 長 事務局の説明が終わりました。この案件について、ご質問、ご意見等があればお伺いいたします。委員のみなさんで何かありませんか。この案件の地元は、木村芳彦委員ですが。

木村芳彦委員 はい、別に問題ありません。

会 長 他に何かご質問、ご意見等ありませんか。なければ、この案件について、当農業委員会として許可することとしてよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、この案件について許可することと致します。続いて、「議案第17号 農地法第5条第1項の規定による許可申請」を議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局 議案書2ページ、番号16をご覧ください。この案件については、平成27年10月30日に行われた農用地を除外するための尾張地域農業振

興地域整備対策班会議において、審議の結果、農用地から除外することについて「やむを得ない」との回答を受け、今回、農地転用の許可申請をされたものです。

申請地は春日四番割____番、登記畑、現況畑で面積260㎡です。
(以下申請の内容を説明。省略)

会 長 事務局の説明が終わりました。この案件について、ご意見等があればお伺いいたします。委員のみなさんで何かありませんか。この案件の地元は、後藤鉄雄委員ですが。

後藤鉄雄委員 この案件10月にも出てるよね。

事務局 10月は、農用地から除外するためのもので、今回は除外後の農地転用に関する案件です。

後藤鉄雄委員 わかりました。

会 長 他に何かご意見等ありませんか。なければ、この案件について、本委員会として承認してよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、この案件について承認することといたします。続いて、17番、事務局お願いします。

事務局 議案書2ページ、番号17をご覧ください。

この案件については、平成27年10月30日に行われた、農用地を除外するための尾張地域農業振興地域整備対策班会議において、審議の結果、「除外やむを得ない」との回答を受け、今回、農地転用の許可申請をされたものです。

申請地は一場弓町____番、登記現況とも畑で面積163㎡です。(以下申請の内容を説明。省略)

会 長 事務局の説明が終わりました。この案件について、ご意見等があればお伺いいたします。委員のみなさんで何かありませんか。この案件の地元は、加藤重雄委員ですが。

加藤重雄委員 別に問題ないと思います。

会 長 他に何かご意見等ありませんか。なければ、この案件について、本委員会として承認してよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、この案件について承認することといたします。続いて、18番。

事務局 続いて、議案書2ページ、番号18をご覧ください。申請地は春日新田畑____番、登記、現況ともに田で面積813㎡の内280.6㎡です。

(以下申請の内容を説明。省略)

会 長 事務局の説明が終わりました。この案件について、ご意見等があればお伺いいたします。委員のみなさんで何かありませんか。この案件の地元は、後藤末秋委員ですが。

後藤末秋委員 別に問題ありません。

加藤頌茲委員 私からも、公共事業ですので農業委員会として協力をお願いします。

会 長 他に何かご意見等ありませんか。なければ、この案件について、本委員会として承認してよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、この案件について承認することといたします。次に、19番、事務局お願いします。

事務局 続いて、議案書3ページ、番号19をご覧ください。この案件は、平成27年10月30日に行われた尾張地域農業振興地域整備対策班会議において、農業振興地域から除外することについて「やむを得ない」との回答を受け、今回、農地転用の許可申請がされたものです。

申請地は春日西牧南____番、登記、現況ともに畑で面積372㎡です。貸人を杉本様、借人を中村様とした使用貸借権の設定で、分家住宅を建築するための農地転用です。(以下申請の内容を説明。省略)

会 長 事務局の説明が終わりました。この案件について、ご意見等があればお伺いいたします。委員のみなさんで何かありませんか。この案件の地元は、後藤末秋委員ですが。

後藤末秋委員 先ほどと要件は一緒ですので問題ありません。

会 長 他に何かご意見等ありませんか。なければ、この案件について、本委員会として承認してよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。では、この案件について承認することといたします。次に、19番、事務局お願いします。続いて、「報告第21号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出」について、読み上げますから、地区の担当委員さんは、何かありましたらお願いします。

25番、西市場一丁目____番、上は登記田、現況畑、下は登記現況ともに畑です。

花木委員 いいですよ。その下もいいです。26番、ええ。

- 会 長 27番、西枇杷島町小田井二丁目____番、登記現況ともに畑ですが。
- 渡 辺 委 員 問題ありません。
- 会 長 28番、清洲一丁目____番、登記畑、現況宅地、____番、登記畑、現況宅地ですが。
- 花 木 委 員 これもいいです。
- 会 長 29番、春日高札____番、登記田、現況宅地ですが。
- 星 野 委 員 別段問題ありません。
- 会 長 30番、清須上中小路____番、登記田、現況宅地、____番、登記田、現況鉄道敷地ですが。
- 花 木 委 員 いいです。
- 会 長 他に何かご質問、ご意見等ありませんか。なければ、本委員会として承認することと致します。
- （「異議なし」の声あり）
- 続いて、「報告第22号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出」について、読み上げますから、地区の担当委員さんは、何かありましたらお願いします。
- 109番、東須ケ口____番、登記現況ともに畑です。いいと思います。
- 続いて110番、西枇杷島町小田井一丁目____番、登記田現況畑です。
- 大 橋 委 員 これ問題ありません。
- 会 長 111番、廻間二丁目____番、登記現況ともに畑ですが。
- 花 木 委 員 結構です。
- 会 長 112番、廻間二丁目____番、登記現況ともに畑ですが。
- 花 木 委 員 はい、結構です。
- 会 長 113番、西枇杷島町大黒____番、登記、田現況畑ですが。
- 大 橋 委 員 これも問題ありません。114番も同じです。
- 会 長 115番、西田中松本____番、登記田、現況畑ですが。
- 中 野 委 員 問題ありません。
- 会 長 116番、東須ケ口____番、登記現況ともに畑です。交差点の角で水とか関係ありません。
- 117番、新清洲三丁目____番、登記現況ともに畑です。
- 石 塚 委 員 いいです。

会 長 118番、上条二丁目____番、登記現況ともに畑ですが。
石塚委員 再転用なのでいいです、はい。

会 長 119番、一場御菌____番、登記田、現況宅地ですが。
加藤重雄委員 はい、問題ないです。

会 長 以上の件について、何か質問等ありませんか。質問等がなければ、異議なしとさせていただきます本委員会として承認致します。
続いて、「報告第23号 農地パトロールの実施結果の報告」に入ります。

事務局 (資料の内容を説明)
今後、対象の農地の所有者を対象に、利用意向調査を行い農地中間管理機構、農地利用集積円滑化事業、農地バンクのいずれかを利用するか、自ら耕作、又は権利の移転若しくは設定を行うかを確認します。

会 長 以上の件について、何か質問等ありませんか。質問等がなければ、異議なしとさせていただきます本委員会として承認致します。

加藤頌茲委員 税務課との連携は行いますか。
事務局 農業委員会と市とで農地パトロールを行なうため、調査の結果は税務課に報告します。

会 長 これで、本日予定されていたすべての議案が終了しました。この際、何か質問・意見等ありませんか。なければ、「3 その他」に移ります。事務局からお願いします。

事務局 ・ 第2回農地パトロールの日程を確認
・ 法改正のため農業委員選挙の選挙人名簿を調製しない旨を説明
・ 番号法に基づく個人番号通知の写しの提出依頼

会 長 それでは次回の開催について確認します。平成28年1月20日、水曜日、午後2時から、場所は清須市役所本庁舎3階大会議室にて開催予定ですのでよろしくお願いいたします。
以上で平成27年度第9回農業委員会を閉会します。

-終了時刻午後3時7分-

備考 個人情報に当たるとの考えから、議事録中の具体的な地番は「____番」との表記で省略して記載しています。